

広報 なかつと

毎月10日発行 定価10円

5/10
1984

〔No.334〕

春の陽ざしの中で
土の香りを満喫
(5日現在積雪1メートル)

〔主な内容〕
2～6ページ 総合開発計画の紹介
7ページ あせる心がもたらした
8～9ページ 村の口、お知らせ
10～11ページ みんなの広場
12ページ 行事予定表

私たちの村の
()内は前月比
□人 回 7,020 (＝7)
男 3,435 (＝3)
女 3,585 (＝4)
□世帯数 1,647 (＝5)

〒949-841 新潟県中津川郡中津川大字中津川213番地 TEL (0257) 63-2511

No. 334 59.5.10

広報なかつと

(12)



5月11日～6月10日

11 (金)	心配ごと相談日(老人福祉センター13:00～16:00) 高齢者講座開講式(総合センター10:00～)
13 (日)	休日救急医(山口医院・下条 55-2003)
14 (月)	3歳児検診(右参照) 農業者年金受給者連盟総会 健康相談日(右参照) (総合センター13:30～)
15 (火)	ツベルクリン反応検査およびBCG(右参照)
18 (金)	心配ごと相談日(老人福祉センター13:00～16:00) 妊婦検診・母親学級(右参照)
19 (土)	鯉の即売会(養魚場9:00～16:00)
20 (日)	休日救急医(池田医院 52-2581)
22 (火)	ツベルクリン反応検査およびBCG(右参照) 全国植樹祭
25 (金)	心配ごと行政相談日(老人福祉センター13:00～16:00) 5歳児検診(右参照)
27 (日)	休日救急医(山口医院 52-2174)
28 (月)	ツベルクリン反応検査およびBCG(右参照) 健康相談日(右参照)
30 (水)	消費者の日
1 (金)	清田山自然運動公園オープン 気象記念日 心配ごと相談日(老人福祉センター13:00～16:00) 人権 擁護委員の日(委員 齊喜正甫(倉俣) 浜野孝司(田沢)
3 (日)	休日救急医(高田医院 52-3269)
4 (月)	日本脳炎予防接種(右参照) 交通事故移動相談所(十日町市役所10:00～15:00)
8 (金)	心配ごと相談日(老人福祉センター13:00～16:00)
10 (日)	休日救急医(大島医院 52-2957) 交通安全家庭の日

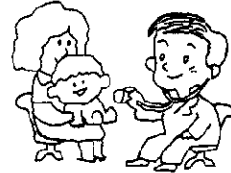
※変更する場合があります。御用の際は
担当課で確認を。

思い出のつづり

倉俣 齊喜 政治家さん



一列目の右端が齊喜さんです



みなさん
忘れないで

保健衛生の
お知らせ

- ツベルクリン検査およびBCG (S58.1.1～S58.12.3生)
 - 5月15日 14:00～15:30/倉俣地区、貝野地区、高道山地区、清津峡地区、土倉、倉下/保健センター
 - 5月22日 14:00～15:00/桂、田中、小原、干溝、荒屋保健センター
 - 5月28日 14:00～15:00/山崎、通り山、桔梗原、幸川新田未接種者/保健センター
- 日本脳炎 (初回者 S55.4.1～56.3.31生 追加者 S54.4.1～S55.3.31生)
 - 6月4日 14:00～15:30/倉俣地区、貝野地区、高道山地区、清津峡地区、土倉、倉下、/保健センター
 - 6月15日 14:00～15:30/初回接種者の2回目、未接種者/保健センター
- 母親学級
 - 5月18日 12:30～13:00/産褥と赤ちゃんの保育/上村病院
- 妊婦検診
 - 5月18日 13:30～14:00/上村病院
- 3歳児検診
 - 5月14日 13:00～14:00/保健センター (S55.10.1～56.4.1生)
- 5歳児検診
 - 5月25日 13:00～14:00/保健センター (S54.4.2～S54.9.30生)
- 健康相談日
 - 5月14日・28日 9:30～16:00/保健センター

編集
後記



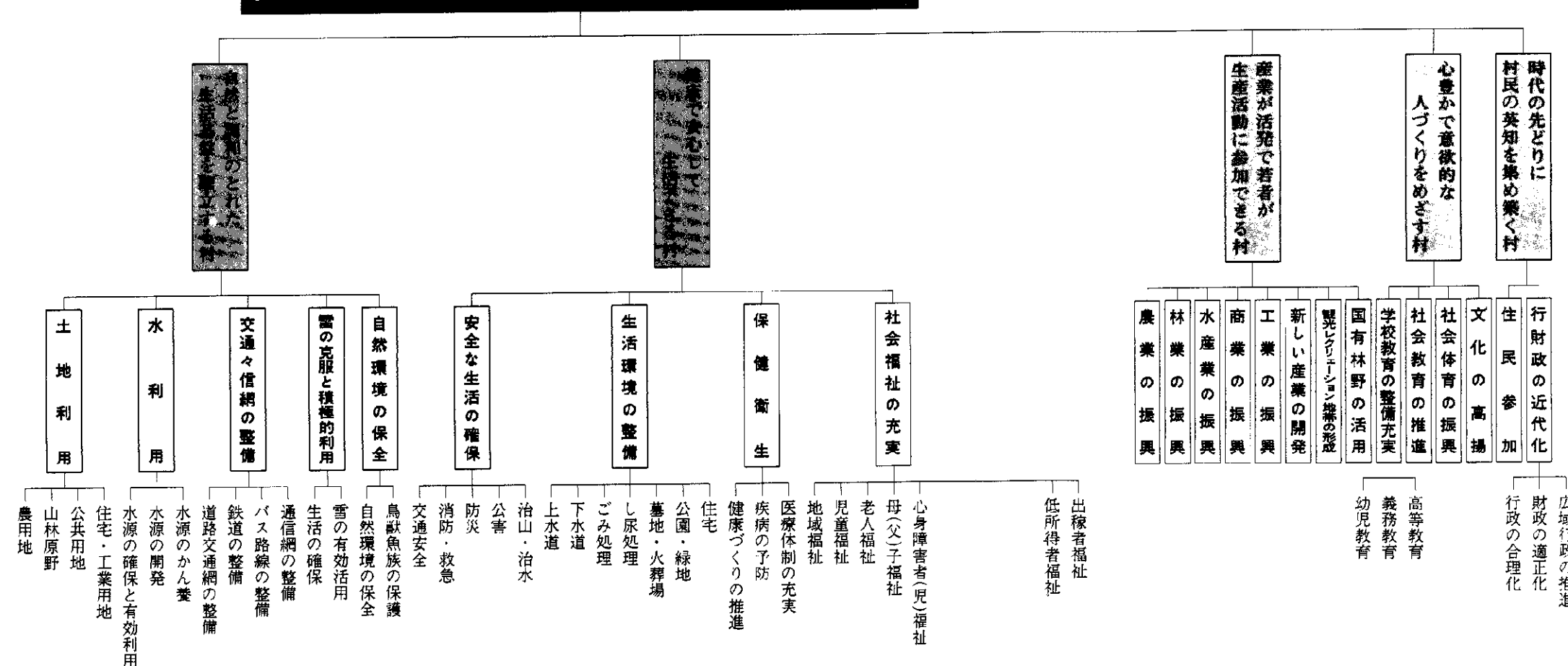
東京、錦糸町のカッパ祭りに参加してくれた若い人たちがいます。この人たちは、いま、中里村の将来を真剣に考えています。今回は、総合開発計画を紹介しましたが、この計画は、将来のあるべき姿を文章化したものにすぎません。この計画を生かして、住みよい村にするのは村民一人ひとりの力です。みんなで、中里村の将来を討論し合い、子どもたちが喜んで住める村にしたいものです。

今月の表紙

残雪と鯉のぼりがマツチを走らせ田代まで来しました。小川と残雪・土の香りとカヤブキ屋根を背景に子どもたちの笑顔を写してみました。



自然と調和しやすらぎと活力ある住みよい村



七口人の
英知を集め集める
誇れる村づくりを

総合開発計画基本構想

水利利用

本村の水資源は、信濃川、清津川、釜川、七川等の信濃川水系河川と全国有数の豪雪地帯であるため、降水量は多く豊富ですが、有効利用されずそのほとんどが流出しています。今後、生活水準の向上、産業の発展、地域開発などが進む中で、農業、工業、道路の無雪化、生活用水の増加で、水の需要量は、大幅に増大することが予想されます。このため、長期的展望にたった水系の水資源の確保および、地下水の開発等総合的な利水計画をつくります。

自然環境の保全

本村は、信濃川やその水系によって、地域丘陵の主峰苗場山を背景にそのすそ野に美しい河川段丘が広がり、国立公園清津峡や県自然環境保全地域など恵まれた自然環境にあります。この豊かな、自然環境の保全に努めます。

土地利用

土地は、人間生活、生産活動の基盤であり、また、有限な資源であることから自然的な地域環境を活かした、本村にふさわしい土地の高度利用を図っていくことを基本とし、長期的な展望にたつて村民の合意と協力を得ながら合理的で適合性のある土地利用計画をつくります。

農用地

農業所得の向上を目指し、農用地の基盤整備を行い優良農地を確保するとともに、苗場山麓地域総合農地開発事業等で農用地の積極的な拡大を図ります。また、畜産農家と作物栽培農家の有機的連携で生産性の高い農業地帯をつくります。

農用地の転用については、各種転用計画を慎重に検討し、公共の利益が優先するように配慮します。

自然と調和のとれた生活基盤を確立する村

交通通信網の整備

本村の総合的開発と自然と調和のとれた、地域社会の形成を図るためには、交通通信網の整備が基本的条件です。

交通網の整備にあたっては、新幹線、高速自動車道等、高速交通体系の整備に対応した交通ネットワークの形成を図るとともに、主要幹線交通網の整備と生活道の整備を図ります。また、本村では、冬期間の交通確保は極めて、重要な課題ですから、雪の克服で通年交通の確保を図ります。通信網の整備は、多様化する情報化社会に対処するため通信施設の整備を図ります。

先月号で総合開発計画の概要を紹介しましたが、今月号では、もう一歩踏み込んだ内容を紹介します。体系図をご覧になると分かると思いますが、基本構想は五本の柱から成り立ち、その下にそれを実現するための大項目を設け、更にそれを細分化した小項目で成り立っています。

この全容を紹介すれば良いのですが紙面の都合もあり、みなさんに関心のあると思われるところを抜粋して紹介します。みなさんの中で全容を知りたい方は、五月末ごろ村政事務所に計画書を配布いたしますのでご覧ください。

この計画をつくるにあたっては村内の六会場で広聴会を開催し、計画の基礎資料といたしました。このようにみなさんの考え方を基にしてつくられた計画ですから「わたしたちにはわからないこと」といわずに、この計画をご覧になって意見や問題点などをお寄せください。

この計画に基づいて、実施されていく施設づくりに当たっては、それを有効活用するために計画段階から村民が参画する必要があります。みなさん、よりよい村づくりには、「村民の参加」がたいせつです。みなでこの計画を活かしていきましょう。

項目		人口及び就業者数の推移と予測			
		単位	55年	65年	70年
総人口	人口	人	7,057	7,300	8,000
	世帯数	世帯	1,683	1,750	1,850
一世帯当り人員	人口	人	4.2	4.2	4.3
	就業者数	人	3,940	4,200	4,500
就業率	第1次産業	人	1,633	1,500	1,400
	第2次産業	人	1,126	1,400	1,600
	第3次産業	人	1,179	1,300	1,500

村の総合開発計画が発表され、自然と調和し、やすらぎと活力ある住みよい村を目指して実施計画が進められることを喜びます。どんなに苦しくとも、この地から逃がれ住むことのできない者、そして、この郷土を愛し、この地の発展を願い、若者から住み継いでほしいと願う村民は、この基本構想が十年後のビジョンとして終ることなく、必ず達成されることを望みます。

数多くの施策の具体化に当っては、各地区毎に広聴会を開き、村民の意見を十分に吸い上げ、実施していただきたいと思います。

住みよい村をつくることは容易ではありませんが、若い世代の幸せのために大人たちは、力を合せましょう。

最後に、わたしの好きな言葉を書き添えさせていただきます。

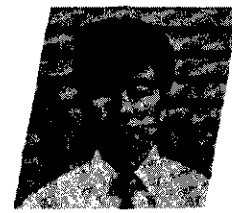
人間すべてが故郷を懐くことはできない。
このために育つ子らも同じである。

しかし、自分は、自分の人生を選ぶことはできる。
母います。ふる里を懐くへ導くこともできる。
若い世代の幸せのため大人たちは力を合せよう。

村を好きになろう
地域づくりは、先ず、人ひとり、住民ひとりからといわれています。住民一人ひとりがふるさとを知り、郷土愛を持ち、村づくりに積極的に参加していただくことではないでしょうか。

そして、行政の強力なリーダーシップと共に、村民が協力して密度の高い接触を積み重ねていくことが大切だと思います。

わたしたちの村は、過疎地であり、豪雪地で一年の



樋口 成(通リ山)さん



滝沢ノブ(田中)さん

活力ある住みよい村づくり

村の総合開発計画が発表され、自然と調和し、やすらぎと活力ある住みよい村を目指して実施計画が進められることを喜びます。どんなに苦しくとも、この地から逃がれ住むことのできない者、そして、この郷土を愛し、この地の発展を願い、若者から住み継いでほしいと願う村民は、この基本構想が十年後のビジョンとして終ることなく、必ず達成されることを望みます。

数多くの施策の具体化に当っては、各地区毎に広聴会を開き、村民の意見を十分に吸い上げ、実施していただきたいと思います。

住みよい村をつくることは容易ではありませんが、若い世代の幸せのために大人たちは、力を合せましょう。

最後に、わたしの好きな

商業の振興

商工会を充実し、消費者ニーズに応え身近な商店でなければならないアフターサービスに努め、魅力ある近代的な商店街づくりを進め、地元のみならず近隣消費者の確保に努めます。また、今後は、観光リクリエーション地帯が形成され、村内を訪れる観光客は増加すると思われますので、接客マナーや新しい商店街づくりを推進します。

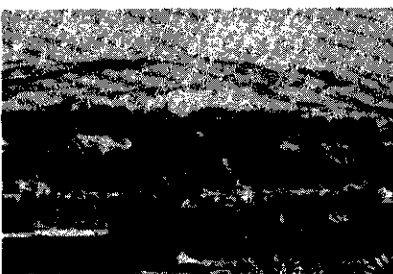
観光リクリエーション地帯の形成

清津峡渓谷、七ツ釜、小松原湿原、および、苗場山登山ルート、清田山自然運動公園、魚沼スカイラインの既存観光地の整備拡充を図るとともに、貝野地区基幹林道、当間山麓開発、温泉探査など未開発観光資源の開発を進めます。

また、誘客宣伝を行うとともに、整備の遅れている宿泊施設、道路、駐車場などの施設整備と観光協会等団体の育成を図り、自然と調和のとれた個性的で特色のある観光リクリエーション地帯を形成します。

国有林野の活用

国営苗場山麓地域総合農地開発事業で国から107haの払い下げを受け開発が進められ、また、分収契約で植林保育が行われているものの活用度は低い。これからも、農業、林業、観光リクリエーション等多目的に有効活用できるよう積極的に国有林野の活用について国に要望し、開発に努めます。



▲期待の大きい当間山麓

農業が活発で若者が生産活動に参加できる村

農業の振興

本村の農業は、稲作を基幹として、清津川右岸段丘地の開田、団体営圃場整備等で生産基盤整備をしてきましたが、苗場山麓地域総合農地開発事業の実施で、畑作の振興が図られ、複合経営が定着してきていますので、今後ともこれらについての施策を重点的に実施します。

稲作は米需要の減退から生産調整を余儀なくされていますが、国の方針に呼応しながら消費者に喜ばれる良質米の出荷と生産性の向上に努めます。

畑作については、清津川左岸地区の苗場山麓地域総合農地開発事業の実施で、圃場が整備されますので野菜を中心とした市場性の高い作物の育成を進めます。

また、本村の伝統ある杉苗、スズランスカシユリ、葉タバコ等の特産地としての地位を確立するための施設整備を進め近代的畑作地帯として、都市一体となった食糧供給基地としての発展を図ります。

工業の振興

地場産業である絹織物工業の振興を図るとともに、地域に適した優良企業を誘致するための諸条件の整備を行い積極的に企業誘致を進めます。

新しい産業の開拓

現在、村内で生産している一次産品等の見直しを行い、原材料が容易に調達でき付加価値を高めた産物の生産や伝統技術を生かした生産品、土産品、地域独自の新しい産業の開発に努めます。



生活環境の整備

生活様式の多様化、水準の高度化に伴い、従来とは質的に異なる文化的な生活環境の整備が強く求められています。

このため、日常生活地域の環境施設の整備を積極的に推進し、広域的計画と対応しながら住みよい生活環境の充実を図ります。

■ 下水道

生活様式の変化、水準の向上に伴い生活雑排水、産業排水で、河川等公共用水路の汚濁が進み生活環境を悪化し下水道の整備が望まれています。このため、村中心部に下水道の整備と集落単位の下水道整備を早急に推進します。

健康づくり

病気のない健康な村づくりは、村民の幸せの願いであり、生活の安定に欠くことのできないものです。

すべての村民が健康で、安心して生活するためには、自ら健康に対する意識の高揚と、地域ぐるみの健康づくり、病気の予防に重点を置き村民参加による組織を強化するとともに、医療施設の充実、患者輸送の強化等、医療体制の拡充、整備を積極的に進めます。

■ 健康づくりの推進

健康を保持、増進するため、村民1人ひとりが健康に対し、正しい知識を身につけ、日常生活の中で健康づくりをすることがたいせつです。このため食生活の改善と栄養の指導、健康教育等、健康づくり知識の普及、健康の増進のための指導の充実を図ります。

社会福祉の充実

福祉の目標は、村民1人ひとりが、健康で文化的な明るい安定した生活を営むことです。高度経済成長は、村民生活を豊かにしてきましたが、一方では貧困、疾病、障害などに苦しむ人や、孤独な老人が存在していて、これらの社会的に弱い人たちに対し一層温かい配慮が必要です。このため、経済的扶養や施設の整備だけでなく、このような状態にある人たちが社会に復帰できるよう精神的な支えとなるような施策を推進します。

■ 地域福祉

福祉の充実には、家庭の協力と村民の温かい理解と組織的な活動が必要です。このため、社会福祉協議会の法人化と組織の内容の整備を図り、一方住民参加による福祉活動、ボランティア活動が一層推進される施策を講じます。

■ 児童福祉

社会経済の進展に伴い、児童をとりまく環境の多様化、核家族化、婦人の就労機会の増加などで、家庭の果たしてきた機能が低下し、児童の健全な育成が疎外されつつあります。このため保育に欠けるすべての児童に対して、全員が入所できるよう保育所の整備に努めてきました。これからは、幼児教育施設の設置を考慮しながら、へき地保育所の通年開設に向けて施設整備の充実と、冬期間道路確保を併せて実施していくよう努めます。

■ 心身障害者(児)福祉

精神・身体に障害をもつ人は、一般の人たちと比較し、社会的に極めて重い負担をしいられています。これらの人々が地域社会の一員として、明るい社会生活が送れるように社会参加の促進と、リハビリ、援護や在宅福祉等の施策の充実と家庭や社会の温かい理解と協力が得られるよう啓蒙を図ります。

健康で安心して生活できる村

安全な生活の確保

高度成長期以降、村民の暮らしも豊かになった半面、公害、交通事故の増加と自然条件からの水害、地すべり、ガケ崩れ、雪崩等、村民の安全な生活を脅かす要因も数多くあります。安全で快適な生活を確保するため、これらの要因を排除および防止し、絶無を期するよう、対策を講ずると共に発生した場合は、これを除去し、被害を最小限に食い止める対策が必要です。

■ 防災

本村は、山間豪雪地帯のため自然災害の危険にさらされています。村民の安全な生活環境を確保するため、災害の未然防止を図らなければなりません。

このため、水害、地すべり、ガケ崩れ、雪崩等の防止対策を積極的に推進するとともに、非常時の救急、救護体制を充実し、災害基本法に基づく中里村地域防災計画で、防災体制の強化を図ります。

■ 公害

生活環境を悪化させ、村民の健康をおびやかす公害は、産業振興の側面的な問題として、水質汚濁、悪臭、振動、騒音等が発生しています。この公害を防止し、安全で快適な生活環境を保全するため発生源に対する調査、監視を行い、施設の改善を推進し、発生させないための村民意識の高揚に努めます。

また、家庭の雑排水による水質の汚濁は、下水道施設と共同処理施設の設置で対処するとともに住民への指導、啓蒙を行います。

雪の克服と積極的利用

本村は、全国屈指の豪雪地帯であり、「特別豪雪地帯」に指定されています。雪を克服し、積極的に利用し、村民生活の向上を図ることが、本村にとって基本的な重要課題です。

このため、豪雪対策として、道路整備や除雪体制の整備等で冬期間の交通確保、雪害防止対策等の対応策を積極的に進めるとともに雪を資源として、積極的に活用することも研究し、地域の発展に資することが必要です。

■ 雪の有効活用

雪は、住民生活を著しく阻害し、地域の発展に大きな制約要因となっていますが、反面、雪は、天然の資源であり、豊富な水の源泉です。また、スキー場等所得の源泉であり、この貴重な雪資源を積極的に有効活用する必要があります。

このため雪害を排除して、冬期間のスポーツ、リクリエーションの場としての大規模なスキー場を建設するとともに、冬の年中行事のような雪国文化の創造、育成を図り雪を利用した観光開発を図ります。また、未解明の分野が多い雪の潜在的価値の開発、雪の克服対策について、総合的な研究をする国立雪資源総合研究機関の設けに努めます。



▲この雪を収入源にかえよう

子どもにとって 母親とは

子どもたちは、どんな母親を望んでいるのでしょうか。

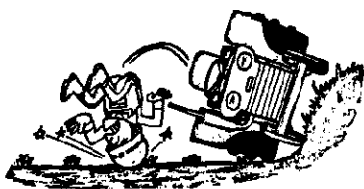
世界青年意識調査（第3回）では、各国の18歳～24歳の人々に理想的な母親像を聞いています。

日本の青年が望んでいる母親は、家庭生活を重視し、子どもの行動を尊重する母親を望んでいます。それに対してアメリカの青年は、自分の考えに従わせようとする母親を望んでいます。

子ども（10歳～15歳）は、何か困ったとき母親にどの程度話しをするのでしょうか、日本の母親と子どもとの意識は、下記の表のようになりの差があります。子どもとの対話など、日ごろの生活を振り返りましょう。

子供とのふれあい（親子の対比）

		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
子供さんが相談すると思うか	母親	90.5	95.9	96.6	81.4
お母さんに相談するか	子供	60.3	85.0	78.3	75.9
お子さんのことをよく理解していると思うか	母親	87.8	91.6	89.4	94.6
お母さんがわかってくれていると思うか	子供	68.9	91.3	83.3	88.5



十分な休養と
無理のない作業を！



昭和五十六年に比べて一・八倍となつています。この原因としては、農作業機械の普及と兼業農家等の増大で農作業を短時間で終やそうとする無理があるのではないのでしょうか。

一番多い事故は、田んぼから農道に機械を移動する際の転倒事故です。「チョット無理かな」と思つたら必ずあみ板を使って移動しましょう。

今年、特に豪雪のため雪どけが遅れ、それだけ春作業が集中してしまっています。短期間で終やそうと無理をしますと事故のもとです。

農作業安全メモ

◎高齢者や子ども・酒を飲んだ人は運転しない。
◎春は特に身体が農作業に慣れていないので十分休養を取ってください。
◎大丈夫と思う見込み運転は大ケガのもとです。
◎キチンとした服装で作業をしましょう。

死亡事故をめぐって

みんなの願い交通安全

昨年中里村で発生した事故は、昨年の八件を大幅に上回り、十三件で死者一名、傷者十三名となつています。

十日町管内で昨年発生した事故は、百八十八件で死者九名、傷者二百二十二名となつています。交通事故の多い曜日は、日曜日で、多い時間帯は、通勤時間の七時～八時の間となつています。

春は、陽気もよくつい開放的な気分になりがちですがハンドルを握つたら「自分には家族がいる」と自覚して運転をしてください。

黄色のコウモリ

ランドセルカバー

中里村交通安全協会と中



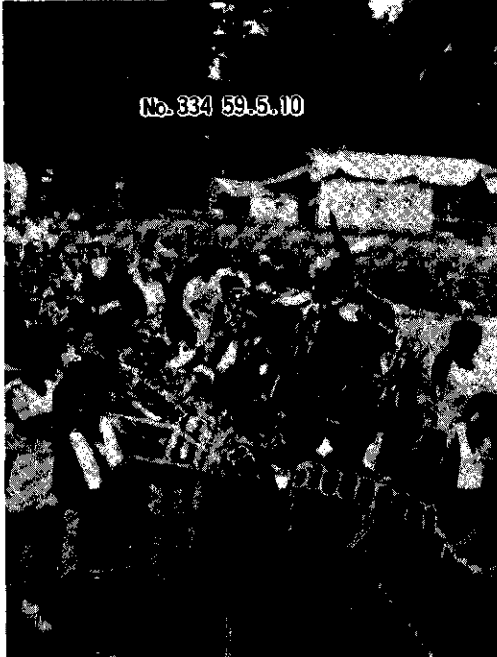
▲運転手さん止ってネ

危険な場所
安協役員まで連絡を

里村建設業協会から、黄色のコウモリとランドセルカバーが、新入生百一人に贈られました。黄色のコウモリやランドセルカバーは雨の夜なども目立ち、児童の交通事故防止に役立っています。

各地区毎に、交通安全協会の支部長がいますので、危険と思われる所がありましたら連絡をしてください。

★相談役（監事） 山田周平 山崎
★会長 杉谷清六 荒屋
★副会長 上原辰巳 上山
★ 渡辺三雄 山崎
★支部長
○田沼南地区 桑原徳重 上山
○田沼北 金沢紀一 田沼
○倉俣 高橋定利 倉俣
○目野 村山正利 富中
○清津 阿部芳男 高道山



▲地域の連帯感を育てよう

住民参加

限られた財政の中で、しかも、効果的に住民のニーズにあった行政を進めるには、住民が主体的に議論を進めることのできる場を設け、地域の問題や村づくりの方向について充分話し、村民と行政とが役割分担して相互に責任を担いつつ村づくりを進めるという体制づくりをします。

広域行政の推進

昭和55年につくられた新広域市町村圏計画を考慮し、現在、参画している広域行政の整備充実を積極的に進め、更に魚沼広域圏の計画立案に参画し、行財政の効率化を図ります。



みんなの口を村政に

村づくりに関心を

構想の実現のためには、村民みんなの力を結集しなければなりません。十二年度の昭和七十年の中里村はどのように変化しているのでしょうか。いま、全国各地で「村づくり運動」が活発に行われています。その中でも、九州の大分県の提案している「一村一品」運動は、全国に大きな波紋を投げかけています。一村一品運動は、その地域の特産を生かした特産物を見つけ研究し、それを全国的に通ずるくらいまで高めようというものです。

大分県の大山町は「ウメ・クリを植えてハワイにいく」ということで全村を上げて取り組み、成功を納め、今ではシイタケ栽培も軌道にのせています。

このように村づくりに、村民みんなの気持を合せなければなりません。大いに村政に関心をもち、すばらしい中里村を築いていきたいと思います。

心算かて意欲的な 人づくりをめざす村

学校教育の整備充実

学校教育は、本村に生まれ育つ子どもたちが個性を伸ばし、主体性、創造性を養い、豊かな情操と健康な身体を備え、調和のとれた人間形成に志向するものでなければなりません。このため、能力、適性に応じた教育を施設整備の充実した環境の中で行われるよう、あらゆる施策を講じて明日の中里村を担う子弟を育てます。

社会教育の推進

村民の自発的な学習活動を進めるために総合センターを中核として、文化会館の建設ならびに地区での集会施設整備を図り、その機能を高めるために指導者の養成確保、施設の有機的結合に努め、生涯学習を中心とした社会教育活動を効果的に進めます。

社会体育の振興

村民体育館を整備し、更に学校体育施設の効果的活用を図ります。また、屋外活動施設、運動公園、村民総合グラウンド等を整備拡充する必要があります。村民体育活動を積極的に進めるとともに、指導者の育成と指導体制の確立に努めます。

文化の高揚

郷土資料館と図書館を建設します。また、村史を編さんして先史時代から現在までの歴史変遷の過程を明らかにし、村民の郷土に対する関心を高め文化の向上に努めます。更に文化会館を建設し芸能の振興を図り、すぐれた文化に接する機会を多くし、文化に富んだ村づくりをめざします。



各種の講座に積極的に参加を

時代の先どりに 村民の英知を 集め築く村

行政の合理化

複雑、高度化する村民の行政需要の的確な把握に努め、その必要性、緊急性、将来性等を総合的に検討し、適正かつ効率的な行政運営を推進します。

財政の適性化

今後の財政運営にあたっては、予算の重点的効率配分と均衡のとれた重点施策の推進を図り自主財源の確保、消費的経費の節減に意を用いるとともに、国県への要望と地方財政計画に期待しながら計画的財政運営のため、長期的視野の中で財政の効率的運用と健全化に努めます。



この作品は山田まゆみさんの協力でご覧いただけます。

きものまつり協賛

デスコまつり PART 2

*日時 5月13日 午後4:30~7:30
*場所 クロス10
*イベント 大デスコ大会
デスコダンスコンテスト etc
*主催 十日町織物工業協同組合青年部会

お知らせ

計量器の定期検査

計量法では、取引上または証明上に使用している計量器の使用に際して、果知事の行う定期検査を受けることを義務づけています。三年に一回の検査ですが今年が検査年になっていきますので必ず受けてください。

〔検査対象〕
取引上、または、証明上の計量に使用している質量計。

○商店で買売に使用するもの。
○農作物を計って売る場合(米の計量は除く)。
○病院、薬局等で用いる薬剤用はかり。
○病院・学校・幼稚園等で用いる身体検査用はかり。
〔受検日〕

つきは、次のことを守って火災予防にご協力ください。

- ・山林、原野等に火入れをしないこと。
- ・花火などはしないこと。
- ・外でたき火をしないこと。
- ・火気取り扱い場所の再点検をすること。
- ・室内で裸火を使用するときは、窓、出入口を閉じて行うこと。

◎火災警報は次の場合発令されます。

- ・風速十五以上の風が一時間以上連続して吹く見込みのとき。
- ・実効湿度が六五%以下になる見込みのとき。
- ・出火危険度が五以上になる見込みのとき。

火災警報が発令された場合は、役場の屋上に赤白の吹き流しが掲げられます。また、各地区のポンプ小屋前に看板を掲示します。

◎サイレン
約二十分間、約二回、火の用心に、過ぎることはありません。火の元に十分注意してください。

つり堀オープン

養魚場

桜並木に囲まれた養魚場のつり堀に、来てみませんか。春の陽ざしの中で、親子揃ってつり糸を垂らすのもいいもんですよ。昨年度養魚場のつり堀を訪れた人は、延べ三千六百人を数えました。

家族で散歩しながらおいでください。

つり堀オープン

養魚場

桜並木に囲まれた養魚場のつり堀に、来てみませんか。春の陽ざしの中で、親子揃ってつり糸を垂らすのもいいもんですよ。昨年度養魚場のつり堀を訪れた人は、延べ三千六百人を数えました。

家族で散歩しながらおいでください。

停電のお知らせ

▽五月二十九日(火)
午前十二時~午後四時
荒屋、山崎、通り山、芋川新田の全部
上山、田中の一部
▽六月八日(金)
午前九時~午後一時
朴木沢新田、白羽毛、程島、東田尻、西田尻、西方、牧畑、角間、篠沢、

停電のお知らせ

▽五月二十九日(火)
午前十二時~午後四時
荒屋、山崎、通り山、芋川新田の全部
上山、田中の一部
▽六月八日(金)
午前九時~午後一時
朴木沢新田、白羽毛、程島、東田尻、西田尻、西方、牧畑、角間、篠沢、

きものまつり協賛

デスコまつり PART 2

*日時 5月13日 午後4:30~7:30
*場所 クロス10
*イベント 大デスコ大会
デスコダンスコンテスト etc
*主催 十日町織物工業協同組合青年部会

きものまつり協賛

デスコまつり PART 2

*日時 5月13日 午後4:30~7:30
*場所 クロス10
*イベント 大デスコ大会
デスコダンスコンテスト etc
*主催 十日町織物工業協同組合青年部会

お知らせ

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報にご注意を

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

火災警報が発令になった

